



福島地方・家庭裁判所

平成29年度「法の日」週間行事 開催結果

「よく分かる！簡易裁判所の民事調停」福島：10/13（金）



福島の裁判所では、10月13日（金）に「よく分かる！簡易裁判所の民事調停」を開催し、26名の方々にご参加いただきました。

簡易裁判所の民事調停は、裁判官と調停委員が間に入って、相手方とのトラブルの解決を目指す手続です。裁判官と調停委員は、当事者の意見を聴きながら、常識的で合理的な解決案を考えます。民事調停は非公開の席で行われますので、見聞きすることはできません。模擬手続案内や模擬調停をご覧ください。

って、簡易裁判所を身近に感じていただきたいと思います、企画しました。



福島地方裁判所長あいさつ

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

平成29年度の「法の日」週間行事として、福島の裁判所では「よく分かる！簡易裁判所の民事調停」を、郡山の裁判所では、「成年後見制度説明会＆法廷見学ツアー」をそれぞれ行いました。



ご参加いただいた皆さん

模擬調停では、調停委員会が双方のお話を聞いて、調停案を提示し、最終的に調停が成立しました。



模擬調停の様子



職員の実演により、模擬手続案内・模擬調停を行いました。模擬手続案内では、簡易裁判所で扱う手続についてご説明しました。



模擬手続案内の様子

質問コーナーでは、多岐にわたる質問が出され、裁判官、書記官が答えました。



質問コーナー

参加された皆さんからは「互いに譲歩できない点を主張する場面やその意見を容れて案を出し直すなど、柔軟な対応が行われている様子が印象的だった。」「臨場感があって分かりやすかった。」などのご感想をいただきました。



「成年後見制度説明会＆法廷見学ツアー

～知れば安心！手続の実際～ 郡山：11/10（金）



福島地方裁判所郡山支部長あいさつ



郡山の裁判所では、11月10日（金）に、「成年後見制度説明会＆法廷見学ツアー」を開催し、22名の方々にご参加いただきました。

まずは、成年後見制度に関するDVDをご覧いただきました。

次に、家庭裁判所の職員から、成年後見制度や手続についてご説明し、皆様からのご質問にお答えしました。

最後に、裁判員裁判の法廷を見学しました。



職員による説明



裁判員裁判法廷の見学

参加された皆さんからは、「自分も含め、身近に起こりうる問題。少しの時間だったが、理解でき、安心につながった。」「とても勉強になった。」「これを機会にもっと勉強したいと思う。」などのご感想をいただきました。

お忙しいところ、たくさんの皆様に御参加いただき、ありがとうございました。
今後も、福島地方・家庭裁判所では、様々な行事を企画していきたく思います。
行事の様子や今後開催する行事の情報は、随時、ウェブサイトに掲載します。
是非、ご参加ください！

お問い合わせ先

福島地方・家庭裁判所 事務局総務課広報係
024-534-2194（直通）

